

〈議決事項〉

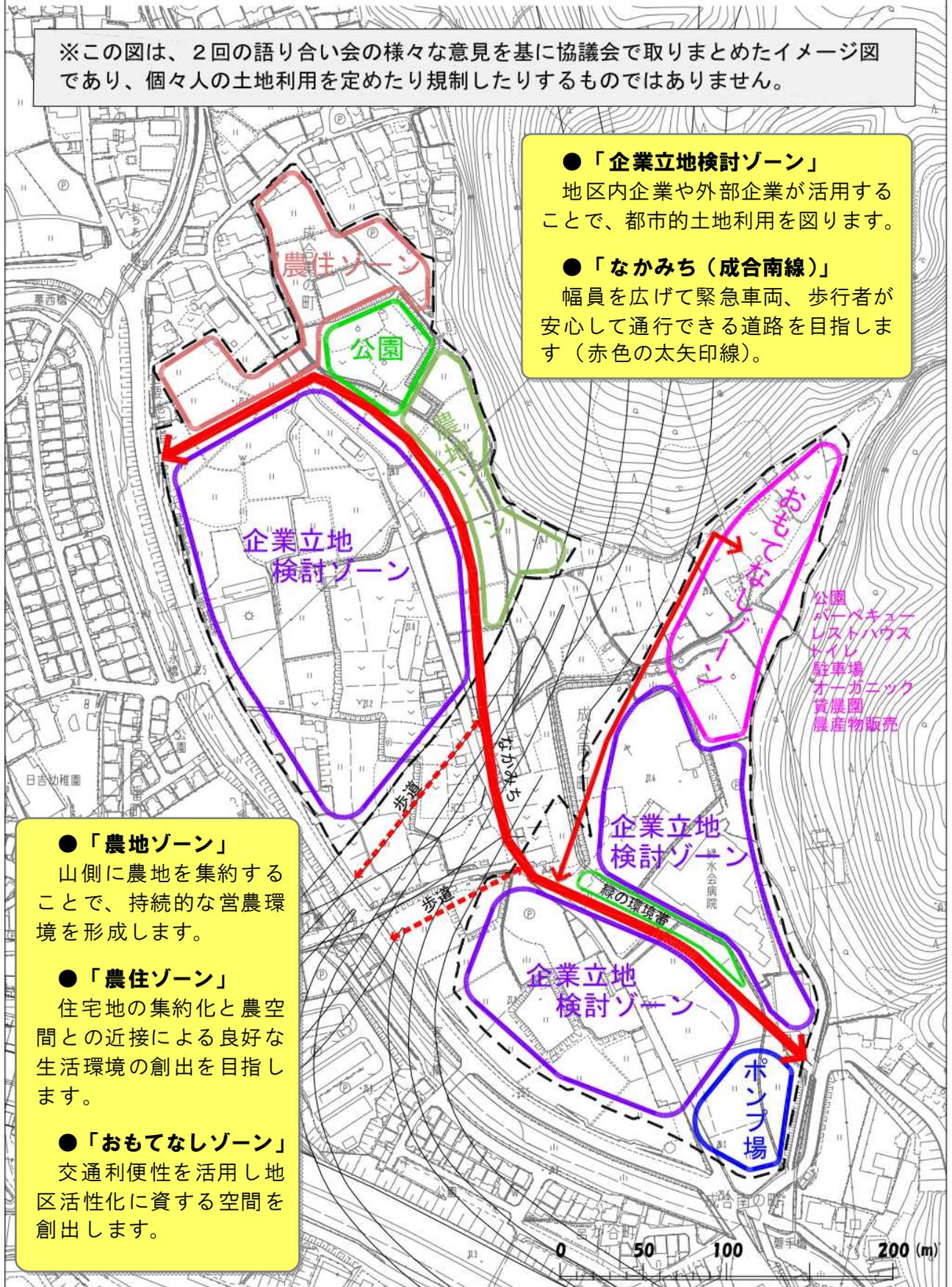
第1号議案

「将来の地区イメージ」の承認について

高槻市成合南地区土地利用協議会において取りまとめた「将来の地区イメージ」について、規約第2条の目的にある「1000年の歴史ある美しい成合」を目指すための今後のたたき台として次項のとおり定めたいので、協議会規約第8条第1項第4号に基づき、総会の承認を求めます。

高槻市成合南地区「将来の地区イメージ」

※この図は、2回の語り合い会の様々な意見を基に協議会で取りまとめたイメージ図であり、個々人の土地利用を定めたり規制したりするものではありません。



〈議決事項〉

第2号議案

民間企業からの提案募集の承認について

高槻市成合南地区土地利用協議会において、新たな土地利用の可能性についてより幅広く検討するためには、実際に土地利用を行う民間企業の視点からの検討も必要です。

そのため、民間企業から「具体的な絵姿」の提案を募集すること及びその手続に係る募集要項の作成、有識者を含む審査会による企業選定を理事会に一任することについて、協議会規約第8条第1項第4号に基づき、総会の承認を求めます。

高槻市成合南地区事業化検討のための提案募集について

1 提案募集実施の目的

当協議会の目的は、「1000年の歴史ある美しい成合」を念頭におき、本地区にとって望ましい将来の土地利用を検討することとしています。

この目的を実現するために、皆様からのご意見を伺いながら「将来の地区イメージ」のとりまとめをしました。これを踏まえたアンケート調査結果においては、多数の方から「イメージ図の具体化を見守りたい」と回答されているところです。

これからの取組としては、民間企業にも参画していただき、当協議会と一緒に将来の土地利用について検討していくことが必要です。

そのため、民間企業のノウハウを初期の段階から導入し、活用することを目的として本提案募集を実施するものです。

2 提案募集の主催者等

主 催 者：高槻市成合南地区土地利用協議会
事 務 局：高槻市都市創造部都市づくり推進課
事 務 代 行：公益財団法人 大阪府都市整備推進センター

3 提案募集の相手先

当協議会の目的に賛同し、沿道まちづくりの観点を持って、対象区域全体における土地利用のコーディネート及び速やかな実現に向けた各種の取組ができる企業等とします。

4 求める提案の概要

高槻市成合南地区土地利用協議会の対象区域を対象とし、今後、さらに具体的な土地利用の検討を進めるために必要な将来の土地利用の「具体的な絵姿」やイメージ図等の提案を求めます。

5 提案募集の方法

募集方法のルールを定めた募集要項を定め、報道発表や業界への広報、市のホームペ

ージへの掲載等により、広く提案募集を行います。

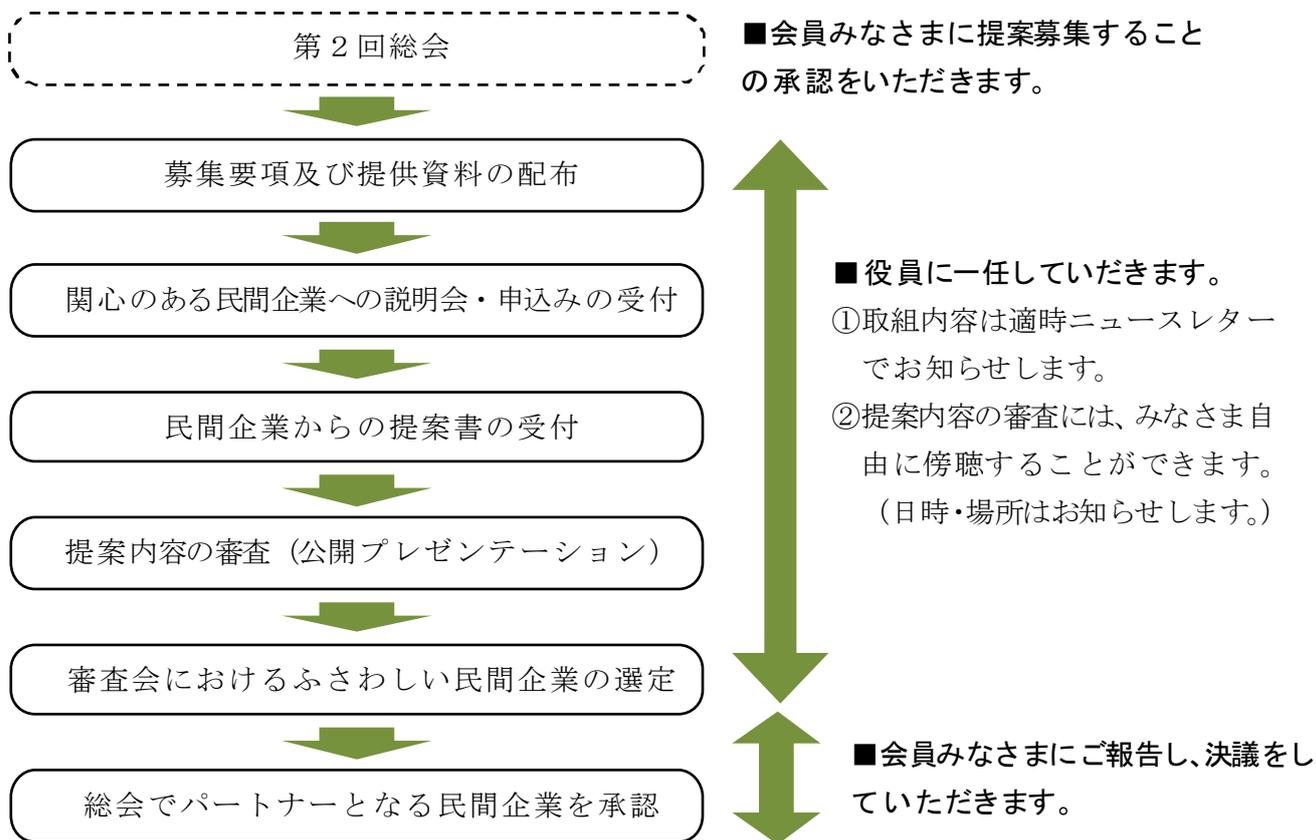
その後、提案内容を審査し、優れた経験やノウハウを有し、目指すべき将来の土地利用への実現力の高い企業を事業化検討パートナーとして選定します。

6 提案内容の審査について

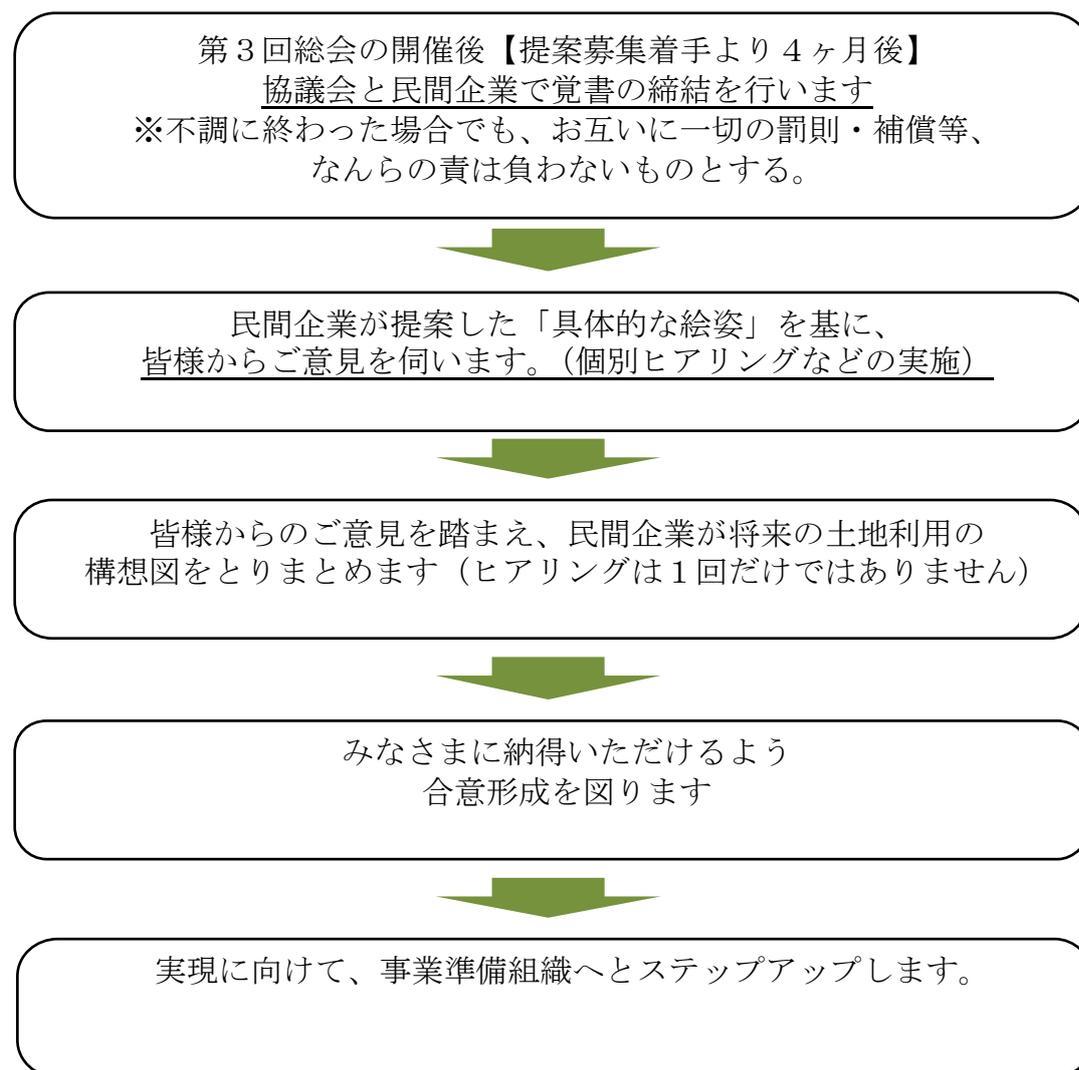
提案内容の審査は、公正・公平を期すため、協議会役員、有識者等で構成される提案募集審査会において審査します。

審査における評価の観点は、業務実績、将来の土地利用の「具体的な絵姿」、イメージ図等とし、総合的に審査します。

7 提案募集の手順



8 提案募集選定後の取組予定



9 その他

提案書の作成等に要する費用は、すべて応募者の負担とします。